

横浜市の公共施設等のネーミングライツについて 「対話」によるサウンディング型市場調査への 参加事業者を募集します

横浜市では、平成17年に初めて公共施設等に対するネーミングライツ(施設命名権)を導入していますが、横浜市、スポンサーとなる事業者等の皆様、市民の皆様のそれぞれにとってメリットとなり、地域活性化にも寄与できるものとなるよう、更なる導入促進に向けた検討を進めています。

今回、横浜市公共施設等へのネーミングライツの導入可能性等について、事業者の皆様との「対話」を通じて、自由かつ実現可能な活用アイデアを広くお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施し、今後の導入促進に向けた検討の参考としますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

1 対話の実施

- (1) 実施期間：令和6年3月11日(月)から3月15日(金)まで
- (2) 場所：横浜市役所会議室(横浜市中区本町6丁目50番地の10)
- (3) 対象者：横浜市ネーミングライツ事業のスポンサーとなる意向や関心を有する事業者、
広告代理店等(市内・市外の事業者等をお問ひませんが、個人は対象となりません。)
- (4) 方法：対面による直接対話など(1事業者につき30~60分程度)

2 申込方法(事前申込制)

- (1) 対話への参加申込み
以下の申込期限までに「(様式1)エントリーシート」に必要事項を記入し、E-mailでご提出ください。
申込期間 令和6年2月16日(金)から3月6日(水)17時まで
- (2) 事前ヒアリングシートの提出(対話への参加申込後)
上記(1)対話への参加申込後、以下の提出期限までに「(様式2)事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、E-mailでご提出ください。
提出期限 令和6年3月6日(水)17時
- (3) 提出先：ss-koukoku@city.yokohama.jp

3 対話の内容

- (1) 主な目的
 - ・横浜市公共施設等におけるネーミングライツ事業の市場性
 - ・施設の魅力向上や地域貢献・施設活性化につながる提案
 - ・導入にあたり課題や配慮を要する事項等
- (2) 対話対象項目
 - ・横浜市のネーミングライツ制度全般
 - ・個別対象施設(14種別、168施設)等

※ 具体的な内容に関しては、「5 詳細資料」に掲載の各種資料をご確認ください。

裏面あり

4 個別対象施設の概要

現在各所管局で導入を検討中の施設のうち、今回のサウンディング調査対象は以下の施設です。

| No. | 施設名称 | 施設所管課 | 電話番号 |
|-----|--|------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 横浜美術館室場【2施設】 | にぎわいスポーツ文化局文化振興課 | 045-671-3714 |
| 2 | 市営プール (港南、保土ヶ谷、旭、都筑)【4施設】 | にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 | 045-671-3288 |
| 3 | たきがしら会館 | | |
| 4 | 鶴見川漕艇場 | | |
| 5 | 横浜市スポーツ医科学センター | 健康福祉局健康推進課(総括担当) | 045-671-2451 |
| 6 | 新横浜公園バスケットボール広場 | 環境創造局公園緑地管理課 | 045-671-2642 |
| 7 | 男女共同参画センター横浜 | 政策局男女共同参画推進課 | 045-671-2017 |
| 8 | 横浜ふるさと村総合案内所 (「四季の家」・「虹の家」)【2施設】 | 環境創造局農政推進課(地域づくり担当) | 045-671-2608 |
| 9 | 旧老松会館 | にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課 | 045-671-3868 |
| 10 | 歩道橋【6施設】 | 道路局事業推進課(広告担当) 等 | 045-671-3532 等 |
| 11 | 水道局関係施設 (①中村管路研修施設、②施設 見学地(源流の森))【2施設】 | ①水道局人材開発課技能継承係 ②水道局水源林管理所 | ①045-261-4842 ②0554-52-2004 |
| 12 | 横浜市衛生研究所 | 医療局衛生研究所管理課 | 045-370-8460 |
| 13 | 資源循環局関係施設 (ごみ焼却工場、公衆トイレ、 喫煙所等)【125施設】 | 資源循環局政策調整課 | 045-671-2503 |
| 14 | 大気汚染常時監視施設 (大気常時監視測定局)【20施設】 | 環境創造局環境管理課(監視センター) | 045-671-3507 |

※ 各施設の詳細は、「5 詳細資料」のうち、「(2) 個別対象施設における詳細情報」をご確認ください。なお、上記以外の施設についてもご提案いただくことが可能です。

5 詳細資料

- (1) サウンディング調査実施要領
- (2) 個別対象施設における詳細情報
- (3) (様式1)エントリーシート
- (4) (様式2)事前ヒアリングシート
- (5) 横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン

※ 下記ウェブページ、もしくは右記コードより、資料をご確認ください。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/private-fund/naming-rights/r5sounding.html>



| お問合せ先 |
|---|
| <p align="center">【ネーミングライツ制度全般について】</p> <p align="center">政策局財源確保推進課長 田島 徹哉 Tel 045-671-4791</p> <p align="center">【個別対象施設について】</p> <p align="center">「4 個別対象施設の概要」に記載の施設所管課へお問い合わせください。</p> |